

新市建設計画新旧対照表

頁	新	旧
表紙	<p>平成16年12月 笠懸町・大間々町・東村合併協議会</p> <p>平成26年12月 みどり市</p> <p><u>令和元年9月</u> みどり市</p>	<p>平成16年12月 笠懸町・大間々町・東村合併協議会</p> <p>平成26年12月 みどり市</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
3	<p>I 序論</p> <p>2 計画策定の方針</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、平成17年度から<u>令和7年度</u>までの<u>21年間</u>とします。</p>	<p>I 序論</p> <p>2 計画策定の方針</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>この計画の期間は、平成17年度から<u>平成32年度</u>までの<u>16年間</u>とします。</p>
4	<p>3 新市の概況</p> <p>(1) 位置と地勢</p> <p>(図下)</p> <p>※<u>令和元年9月現在の市の総面積は208.42k㎡</u></p> <p>※<u>令和元年9月現在の隣接市町村は、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、佐野市、鹿沼市、日光市の7市</u>となっています。</p>	<p>3 新市の概況</p> <p>(1) 位置と地勢</p> <p>(図下)</p> <p>_____</p> <p>※<u>平成26年12月現在の隣接市町村は、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、佐野市、鹿沼市、日光市の7市</u>となっています。</p>
5	<p>(2) 土地利用</p> <p>土地利用の推移を見ると、<u>平成2年から30年までの28年間に田、畑及び山林が減少し、宅地が増加しています。</u></p> <p>図表：土地利用の推移</p> <p><u>平成30年の数値を追加</u></p> <p>(図表下) ※平成2年<u>及び平成7年の原野については、一部その他に含みます。</u></p>	<p>(2) 土地利用</p> <p>土地利用の推移を見ると、<u>各地目において大きな変化はありません。田、畑、山林、原野、雑種地が減少し、宅地が増加しています。</u></p> <p>(図表下) ※平成2年、<u>7年の原野については、一部その他に含む。</u></p>

<p>6 (3) 人口と世帯</p> <p>新市を構成する笠懸町、大間々町、東村の人口を国勢調査で見ると、合計では<u>平成2年から緩やかな増加傾向を示していますが、平成17年をピークに減少に転じています。</u>町村別では、笠懸町は増加していますが、大間々町と東村は減少傾向にあります。</p> <p>世帯数については、合計では一貫して増加傾向にあります。1世帯あたりの人口の平均は減少傾向にあり、_____核家族化の傾向がうかがえます。</p> <p>年齢3区分別人口では年少人口が徐々に減少し、老年人口が増加しており、<u>少子高齢化が進んでいることが分かります。</u></p> <p>図表：総人口の推移 平成27年の数値を追加</p> <p>図表：総世帯数の推移 平成27年の数値を追加</p>	<p>(3) 人口と世帯</p> <p>新市を構成する笠懸町、大間々町、東村の人口を国勢調査で見ると、合計では<u>平成2年から22年までは緩やかな増加傾向を示しています。</u>町村別では、笠懸町は増加していますが、大間々町と東村は減少傾向にあります。</p> <p>世帯数についても、合計では一貫して増加傾向にあります。1世帯あたりの人口の平均は減少傾向にあり、<u>人口の増加とともに核家族化の傾向がうかがえます。</u></p> <p>年齢3区分別人口では年少人口が徐々に減少し、老年人口が増加しており、<u>少子高齢化の現象が現れていることが分かります。</u></p>
<p>7 図表：年齢3区分別人口の推移 平成27年の数値を追加</p> <p><u>(図表下) ※総人口には「年齢不詳」を含む。</u></p> <p>(4) 産業</p> <p>産業別就業人口では、<u>就業者総数は平成12年から22年にかけて減少しましたが、27年では増加しています。</u>第1次産業においては、平成2年から27年の間に2,078人から<u>1,147人へと45%減少</u>しています。第2次産業も平成2年から27年の間に26%減少し、第3次産業が増加傾向にあります。</p>	<p>(図表下)</p> <p>(4) 産業</p> <p>産業別就業人口では、<u>就業者総数は平成7年に増加したものの、12年には減少しています。</u>第1次産業においては、平成2年から22年の間に2,078人から<u>1,270人へと39%程度減少</u>しています。第2次産業も平成2年から22年の間に26%程度減少し、第3次産業が増加傾向にあります。</p>

<p>図表：産業別就業人口の推移 <u>就業人口</u> <u>平成27年の数値を追加</u></p> <p>(図表下) ※就業人口には「分類不能の産業」を含む。</p>	<p>図表：産業別就業人口の推移 <u>就業者総数</u></p> <p>(図表下)</p>
<p>8 ①農業</p> <p>農業においては、農家総数が著しい減少傾向にあり、農業就業人口も平成2年から27年までの25年間で2,726人から952人へと65%減少しています。</p> <p>農業産出額では、全てにおいて減少しています。</p> <p>図表：農業就業人口と農家数の推移 <u>平成17年及び平成22年の農家総数の数値を修正</u> <u>平成17年及び平成22年の専業農家及び兼業農家の数値を追加</u> <u>平成27年の数値を追加</u></p> <p>(図表下) 資料：世界農林業センサス、農林業センサス (削除)</p>	<p>①農業</p> <p>農業においては、農家総数が著しい減少傾向にあり、農業就業人口も平成2年から22年までの20年間で2,726人から1,228人へと55%減少しています。</p> <p>農業産出額では、全てにおいて減少しています。</p> <p>(図表下) 資料：世界農林業センサス、農__業センサス ※平成17年世界農林業センサスより自給的農家に対する簡略調査については、 廃止となったため、専業農家及び兼業農家の数値が空欄となっております。</p>
<p>9 ②商業</p> <p>商業においては、商店数、従業者数及び年間商品販売額は平成11年をピークに減少していましたが、平成26年から増加傾向にあります。商店数は、平成3年から28年までの間に769店舗から514店舗へと33%減少しています。</p> <p>図表：商店数などの推移 <u>平成26年及び平成28年の数値を追加</u></p>	<p>②商業</p> <p>商業においては、商店数、従業者数及び年間商品販売額は平成3年から11年まで大きく増加しましたが、平成14年には減少に転じています。商店数は、平成3年から平成24年までの間に769店舗から480店舗へと38%減少しています。</p>

	<p>③工業</p> <p>工業では、事業所数が平成10年までは、増加していましたが、その後減少しています。従業者数は平成8年から<u>28年の20年間で、5,472人から3,288人へと40%減少</u>しています。</p> <p>製造品出荷額等は年々増加していましたが、平成14年より減少し、平成20年は増加しましたが、その後、減少傾向にあります。</p> <p>図表：事業所数などの推移</p> <p><u>平成18年製造品出荷額等の数値を修正</u></p> <p><u>平成26年及び平成28年の数値を追加</u></p>
<p>10</p> <p>④観光</p> <p>平成29年度観光客入込み数が最も多い施設は貴船神社で、<u>449,000人</u>となっており、初詣に多くの人々が訪れます。草木ダム周辺の観光施設では、富弘美術館に<u>85,387人</u>、サンレイク草木に<u>37,843人</u>、など観光客で賑わいます。また、鍾乳洞や親水公園のある小平の里は<u>118,307人</u>、高津戸峡周辺は<u>110,100人</u>で、利用者の大半が地域住民であることが推測されるかたくりの湯の入込み数は <u>135,509人</u> となっています。</p> <p>図表：観光客入込み数の状況</p> <p><u>平成25年度を平成26年度に改め、平成29年度の数値を追加</u></p> <p>(図表下) 市観光課、社会教育課調べ</p>	<p>④観光</p> <p>平成25年度観光客入込み数が最も多い施設は貴船神社で、<u>461,000人</u>となっており、初詣に多くの人々が訪れます。草木ダム周辺の観光施設では、富弘美術館に<u>111,356人</u>、サンレイク草木に<u>41,409人</u>、など観光客で賑わいます。また、鍾乳洞や親水公園のある小平の里は<u>134,305人</u>、高津戸峡周辺は<u>99,500人</u>で、利用者の大半が地域住民であることが推測されるかたくりの湯の入込み数は <u>129,243人</u> となっています。</p> <p>(図表下) 市観光課 調べ</p>
<p>11</p> <p>4 主要指標の見通し</p> <p>(1) 将来人口の想定</p> <p><u>総人口は平成17年をピークに減少に転じ、令和7年には50,139人と推計され、人口減少が進むことが予想されます。</u></p>	<p>4 主要指標の見通し</p> <p>(1) 将来人口の想定</p> <p><u>国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、平成22年を境に減少に転じ、平成32年には49,846人と推計され、人口が減少に転じることが予測されています。</u></p>

図表：人口の想定

平成27年の推計値を実績値に修正

平成32年を令和2年に改め、数値を修正

令和7年の数値を追加

(図表下) ※平成12年から平成27年までは、国勢調査(実績)

※令和2年及び令和7年は、みどり市人口ビジョン(平成28年3月)における将来展望

※総人口には年齢不詳を含む。

(2) 世帯数の想定

世帯数は、増加が続いており、平成12年以降も_____核家族化の進行などによって増えることが予想されます。特に平均世帯人員の減少は3.0人を下回り、令和7年には19,026世帯、平均世帯人員2.6人と想定することができます。

図表：世帯数の想定

平成27年の推計値を実績値に修正

平成32年を令和2年に改め、数値を修正

令和7年の数値を追加

(図表下) ※平成12年から平成27年までは、国勢調査(実績)

※令和2年及び令和7年の世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所資料(平成30年3月推計)における群馬県の推計値に準じて算出

(図表下) ※平成12年から平成22年_____は、国勢調査(実績)

※平成27年、平成32年は、国立社会保障・人口問題研究所資料(平成25年3月推計)

(2) 世帯数の想定

世帯数は、増加が続いており、平成12年以降も人口増や核家族化の進行などによって増えることが予想されます。特に平均世帯人員の減少は3.0人を下回り、平成32年には18,844世帯、平均世帯人員2.7人と想定することができます。

(図表下) _____

<p>12 (3) 就業人口の想定</p> <p>産業別の就業人口は、平成12年以降第1次産業就業者が大きく減少し、第2次産業就業者が漸減を続け、第3次産業就業者が増加する傾向を見せています。</p> <p>今後もこの傾向は続くと予想され、<u>令和7年</u>は、第1次産業就業者が <u>741人</u> となり、第2次が <u>7,304人</u>、第3次が <u>17,542人</u> となると想定されます。</p> <p>図表：就業人口の想定</p> <p><u>平成27年の推計値を実績値に修正</u></p> <p><u>平成32年を令和2年に改め、数値を修正</u></p> <p><u>令和7年の数値を追加</u></p> <p>(図表下) ※平成12年から平成27年までは、<u>国勢調査(実績)</u></p> <p>※令和2年及び令和7年は推計値</p> <p>※就業人口には「<u>分類不能の産業</u>」を含む。</p>	<p>(3) 就業人口の想定</p> <p>産業別の就業人口は、平成12年以降第1次産業就業者が大きく減少し、第2次産業就業者が漸減を続け、第3次産業就業者が増加する傾向を見せています。</p> <p>今後もこの傾向は続くと予想され、<u>平成32年</u>は、第1次産業就業者が <u>1,013人</u> となり、第2次が <u>6,648人</u>、第3次が <u>16,975人</u> となると想定されます。</p> <p>(図表下) _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
<p>25 III 新市建設の主要施策</p> <p>1 健やかに生きる安心のまちづくり(保健・医療・福祉分野)</p> <p>(5) 児童福祉の充実</p> <p>安心して子育てができ、子供たちが健やかに育つ環境をつくるため、子育てを支援する体制の充実と施設の整備を進めます。また、子育てに関する地域での協力体制づくりや交流の場づくりに努めます。</p> <p>すべての児童を心身ともに健全に育成するため、親の社会進出の増加などに伴う<u>保育施設</u>への入所希望者の増加や保育ニーズの多様化に対応できるよう、体制とサービス内容の充実に努めます。</p> <p>経済的負担が大きい保護者に対し、福祉医療や児童手当をはじめ諸手当制度の普及促進を図り、経済的負担の軽減に努めます。</p>	<p>III 新市建設の主要施策</p> <p>1 健やかに生きる安心のまちづくり(保健・医療・福祉分野)</p> <p>(5) 児童福祉の充実</p> <p>安心して子育てができ、子供たちが健やかに育つ環境をつくるため、子育てを支援する体制の充実と施設の整備を進めます。また、子育てに関する地域での協力体制づくりや交流の場づくりに努めます。</p> <p>すべての児童を心身ともに健全に育成するため、親の社会進出の増加などに伴う<u>保育所</u>への入所希望者の増加や保育ニーズの多様化に対応できるよう、体制とサービス内容の充実に努めます。</p> <p>経済的負担が大きい保護者に対し、福祉医療や児童手当をはじめ諸手当制度の普及促進を図り、経済的負担の軽減に努めます。</p>

<p>26 【主な事業】</p> <table border="1" data-bbox="134 207 1037 406"> <thead> <tr> <th data-bbox="134 207 423 260">施 策 名</th> <th data-bbox="423 207 1037 260">事 業 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="134 260 423 406">児童福祉の充実</td> <td data-bbox="423 260 1037 406">(略) ・ <u>保育施設整備事業</u> (略)</td> </tr> </tbody> </table>	施 策 名	事 業 名	児童福祉の充実	(略) ・ <u>保育施設整備事業</u> (略)	<p>【主な事業】</p> <table border="1" data-bbox="1164 207 2067 406"> <thead> <tr> <th data-bbox="1164 207 1453 260">施 策 名</th> <th data-bbox="1453 207 2067 260">事 業 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1164 260 1453 406">児童福祉の充実</td> <td data-bbox="1453 260 2067 406">(略) ・ <u>保育園整備事業</u> (略)</td> </tr> </tbody> </table>	施 策 名	事 業 名	児童福祉の充実	(略) ・ <u>保育園整備事業</u> (略)
施 策 名	事 業 名								
児童福祉の充実	(略) ・ <u>保育施設整備事業</u> (略)								
施 策 名	事 業 名								
児童福祉の充実	(略) ・ <u>保育園整備事業</u> (略)								
<p>29 3 個性と文化を育むまちづくり（教育・文化分野） （2）幼児教育・学校教育の充実 家庭や地域社会と<u>保育施設</u>、幼稚園、学校など関係機関が連携して、幼児・児童・生徒がのびのびと健全に育つよう教育内容の充実に努めます。 一人ひとりの個性や能力を生かすことのできる教育内容の充実やきめ細かな指導などによる学習方法の多様化を図ります。</p>	<p>3 個性と文化を育むまちづくり（教育・文化分野） （2）幼児教育・学校教育の充実 家庭や地域社会と<u>保育所</u>、幼稚園、学校など関係機関が連携して、幼児・児童・生徒がのびのびと健全に育つよう教育内容の充実に努めます。 一人ひとりの個性や能力を生かすことのできる教育内容の充実やきめ細かな指導などによる学習方法の多様化を図ります。</p>								
<p>32 4 安全で利便性あるまちづくり（社会基盤分野） （6）公共交通（鉄道・バス）の確保 鉄道を生活に密着した交通手段、観光・交流の交通機関として利用の増進を図ります。路線バスについては運行の継続を図りながら、より利便性を高め、観光客の利用にも使いやすいように利用者の需要に応じて弾力的な運行サービスを行うデマンドバスなどの合理的運行を<u>推進</u>します。</p>	<p>4 安全で利便性あるまちづくり（社会基盤分野） （6）公共交通（鉄道・バス）の確保 鉄道を生活に密着した交通手段、観光・交流の交通機関として利用の増進を図ります。路線バスについては運行の継続を図りながら、より利便性を高め、観光客の利用にも使いやすいように利用者の需要に応じて弾力的な運行サービスを行うデマンドバスなどの合理的運行を<u>検討</u>します。</p>								

7 新市における群馬県事業の推進

主 な 事 業	事 業 概 要
流域関連公共下水道施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東毛流域下水道（桐生処理区）水質浄化センターの拡張 ・東毛流域下水道（桐生処理区）高津戸川内幹線の整備
幹線道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>国道 122 号塩原バイパスの整備</u> ・<u>国道 122 号の線形改良（東地区）</u> ・北関東自動車道太田藪塚インターチェンジアクセス道路の整備 (略) ・主要地方道大間々世良田線鹿交差点の改良 ・<u>主要地方道太田大間々線岩宿交差点の改良</u> (略)
農林業基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> (略) ・大間々用水<u>頭首工</u>・<u>導水路</u>の整備 (略)

7 新市における群馬県事業の推進

主 な 事 業	事 業 概 要
流域関連公共下水道施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利根・渡良瀬流域下水道（桐生処理区）水質浄化センターの拡張 ・利根・渡良瀬流域下水道（桐生処理区）高津戸川内幹線の整備
幹線道路整備事業	<hr/> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東自動車道太田藪塚インターチェンジアクセス道路の整備 (略) ・主要地方道大間々世良田線鹿交差点の改良 <hr/> (略)
農林業基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> (略) ・大間々用水_____<u>導水路</u>の整備 (略)

<p>37 IV 公共施設の適正配置と整備</p> <p>既存の公共施設の統合整備については、<u>地域の特殊性やバランス、将来人口、財政に与える影響を考慮し、統合整備、除却などについて検討を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら効率的な整備に努めます。</u></p> <p>また、新たな公共施設の整備についても、財政状況等を考慮する中で、事業の効果等について十分検討するとともに、地域的なバランスに配慮しながら効率的な整備に努めます。</p> <p>学校等については、地域の特性やバランス、将来人口を考慮しながら適正規模の運営、適正な配置について検討します。</p>	<p>IV 公共施設の適正配置と整備</p> <p>既存の公共施設の統合整備については、<u>市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、これまでの実績を踏まえ、利便性などにも十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら計画的に進めるとともに、これら施設の効率的な維持管理に努めます。</u></p> <p>また、新たな公共施設の整備についても、財政状況等を考慮する中で、事業の効果等について十分検討するとともに、地域的なバランスに配慮しながら効率的な整備に努めます。</p> <p>学校等については、地域の特性やバランス、将来人口を考慮しながら適正規模の運営、適正な配置について検討します。</p>
<p>39 V 財政計画</p> <p>財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本として、平成17年度から令和2年度までの<u>16年間</u>について過去の<u>決算額や推計値</u>を用いて普通会計の歳入・歳出を項目ごとに作成しています。</p> <p>今回、「<u>東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律</u>」の施行により、新たに令和3年度から令和7年度までの<u>5年間</u>を追加し、平成26年度から平成29年度までを<u>決算額</u>に置き換えました。</p> <p>なお、平成30年度は決算見込額とし、令和元年度以降は、<u>予算額ベースでの推計値</u>としました。</p>	<p>V 財政計画</p> <p>財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本として、平成17年度から平成26年度までの<u>10年間</u>について過去の<u>実績等</u>を基に推計し、普通会計の歳入・歳出を項目ごとに作成しています。</p> <p>なお、「<u>東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律</u>」の施行により、新たに平成27年度から平成32年度までの<u>6年間</u>を追加し、平成17年度から平成25年度までを<u>決算数値</u>に置き換えました。平成27年度から平成32年度については、<u>過去の実績</u>を基に改めて推計を行いました。</p>
<p>39 1 財政計画</p> <p>(2)歳出</p> <p>①人件費</p> <p><u>令和元年度</u>を基準として推計しています。</p>	<p>1 財政計画</p> <p>(2)歳出</p> <p>①人件費</p> <p><u>平成26年度</u>を基準として推計しています。</p>

<p>39</p> <p>③扶助費</p> <p>過去の決算額の推移から<u>社会保障分の増額を見込んで</u>推計しています。</p>	<p>③扶助費</p> <p>過去の決算額の推移<u>や今後の人口推計などから</u>推計しています。</p>
<p>39</p> <p>⑦繰出金</p> <p>国民健康保険会計、介護保険会計、後期高齢者会計、下水道会計等への繰出しを過去の決算額推移より推計しています。</p>	<p>⑦繰出金</p> <p>国民健康保険会計、介護保険会計、老人保健会計、下水道会計等への繰出を過去の決算額推移より推計しています。</p>

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方税	5,697	5,802	6,375	6,378	6,149	6,081	6,193	6,065	6,101	6,118	6,076
地方譲与税	441	644	244	235	220	214	209	195	186	176	185
交付金	889	869	760	715	690	680	640	612	643	710	1,118
地方交付税	3,157	3,538	3,329	3,600	3,569	3,980	4,352	4,381	4,471	4,402	4,523
分担金及び負担金	191	217	217	236	296	291	298	322	316	294	293
使用料及び手数料	542	479	453	445	406	377	319	307	303	295	287
国庫支出金	687	1,131	1,466	1,311	2,754	2,321	2,047	1,923	2,254	2,455	2,378
県支出金	1,048	958	1,019	1,019	1,381	1,403	1,389	1,369	1,381	1,602	2,338
財産収入	620	401	512	478	482	452	363	351	378	380	394
繰入金・繰越金	4,776	1,944	1,245	1,610	1,766	852	762	404	485	1,293	879
諸収入・その他	517	557	380	370	616	627	657	661	624	593	948
地方債	999	719	1,522	1,626	1,253	1,665	1,405	1,694	1,717	2,025	1,504
歳入合計	19,564	17,259	17,522	18,023	19,582	18,943	18,634	18,284	18,859	20,343	20,923

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方税	6,139	6,258	6,324	6,033	5,979	5,885	5,885	5,885	5,816	5,816
地方譲与税	183	183	184	189	198	198	204	204	204	212
交付金	987	1,083	1,119	1,112	1,188	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186
地方交付税	4,298	3,995	3,844	3,780	3,675	3,792	3,865	3,869	3,885	3,882
分担金及び負担金	293	218	234	160	123	123	123	123	123	123
使用料及び手数料	285	279	249	251	251	251	251	251	251	251
国庫支出金	2,509	2,465	2,327	2,609	3,333	3,341	2,576	2,818	2,818	2,533
県支出金	1,588	1,470	1,414	2,041	1,771	1,706	1,706	1,706	1,636	1,636
財産収入	384	369	397	385	385	385	385	385	385	385
繰入金・繰越金	1,421	2,044	1,847	1,796	2,024	1,727	1,761	1,815	1,854	1,889
諸収入・その他	717	426	392	380	380	380	380	380	380	380
地方債	1,056	1,389	1,364	2,089	2,021	1,905	1,179	1,408	1,341	1,070
歳入合計	19,860	20,179	19,695	20,825	21,328	20,879	19,501	20,030	19,879	19,363

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	5,697	5,802	6,375	6,378	6,149	6,081	6,193	6,065	6,101	5,968
地方譲与税	441	644	244	235	220	214	209	195	186	179
交付金	889	869	760	715	690	680	640	612	643	638
地方交付税	3,157	3,538	3,329	3,600	3,569	3,980	4,352	4,381	4,471	4,437
分担金及び負担金	191	217	217	236	296	291	298	322	316	289
使用料及び手数料	542	479	453	445	406	377	319	307	303	278
国庫支出金	687	1,131	1,466	1,311	2,754	2,321	2,047	1,923	2,254	2,400
県支出金	1,048	958	1,019	1,019	1,381	1,403	1,389	1,369	1,381	3,128
財産収入	620	401	512	478	482	452	363	351	378	417
繰入金・繰越金	4,776	1,944	1,245	1,610	1,766	852	762	404	485	1,545
諸収入・その他	517	557	380	370	616	627	657	661	624	510
地方債	999	719	1,522	1,626	1,253	1,665	1,405	1,694	1,717	2,272
歳入合計	19,564	17,259	17,522	18,023	19,582	18,943	18,634	18,284	18,859	22,061

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	5,907	5,824	5,813	5,723	5,713	5,712
地方譲与税	179	179	179	179	179	179
交付金	879	866	866	866	866	866
地方交付税	4,056	4,042	3,830	3,753	3,670	3,624
分担金及び負担金	288	288	288	288	288	288
使用料及び手数料	277	277	277	277	277	277
国庫支出金	2,027	2,054	2,039	2,006	2,004	1,996
県支出金	1,337	1,328	1,325	1,313	1,327	1,312
財産収入	410	410	410	410	410	410
繰入金・繰越金	490	500	742	987	1,246	1,501
諸収入・その他	699	699	699	699	699	699
地方債	2,295	2,026	1,951	1,951	1,951	1,951
歳入合計	18,844	18,493	18,419	18,452	18,630	18,815

【歳出】

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	3,318	3,101	3,227	3,226	3,185	3,177	3,221	3,066	2,927	3,066	3,013
物件費	3,364	2,470	2,462	2,400	2,605	2,721	2,567	2,446	2,483	2,645	3,057
維持補修費	148	40	100	54	68	44	49	52	73	53	77
扶助費	1,906	2,580	2,763	2,844	3,017	3,790	3,926	3,999	4,016	4,318	4,467
補助費等	1,900	2,129	2,287	2,106	3,199	2,056	1,942	1,988	2,109	2,356	2,384
投資の経費	2,401	1,237	2,438	2,515	2,755	2,257	1,627	1,641	2,035	2,332	2,793
公債費	1,440	1,460	1,369	1,400	1,588	1,419	1,522	1,463	1,486	1,471	1,474
積立金	1,668	577	238	103	112	327	733	562	136	341	347
投資・出資・貸付金	118	85	83	209	329	316	335	286	205	154	107
繰出金	1,772	1,670	1,639	2,113	1,670	1,806	1,666	1,815	2,137	2,173	2,110
歳出合計	18,035	15,349	16,606	16,970	18,528	17,913	17,588	17,318	17,607	18,909	19,829

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	2,971	3,015	3,065	3,121	3,224	3,254	3,268	3,291	3,320	3,350
物件費	3,001	2,941	2,992	3,484	3,570	3,564	3,547	3,547	3,547	3,547
維持補修費	97	123	180	170	170	170	170	170	170	170
扶助費	4,712	4,742	4,633	4,857	4,887	4,917	4,947	4,977	5,007	5,037
補助費等	2,087	2,278	2,751	2,715	2,521	2,516	2,510	2,497	2,497	2,497
投資の経費	1,656	1,934	1,632	3,211	3,695	3,100	1,555	2,037	1,897	1,327
公債費	1,506	1,423	1,374	1,347	1,360	1,447	1,581	1,589	1,531	1,540
積立金	100	295	79	40	40	40	40	40	40	40
投資・出資・貸付金	75	61	38	92	63	63	63	63	63	63
繰出金	2,213	2,181	1,425	1,788	1,798	1,808	1,820	1,819	1,807	1,792
歳出合計	18,418	18,993	18,169	20,825	21,328	20,879	19,501	20,030	19,879	19,363

【歳出】

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,318	3,101	3,227	3,226	3,185	3,177	3,221	3,066	2,927	3,138
物件費	3,364	2,470	2,462	2,400	2,605	2,721	2,567	2,446	2,483	3,005
維持補修費	148	40	100	54	68	44	49	52	73	80
扶助費	1,906	2,580	2,763	2,844	3,017	3,790	3,926	3,999	4,016	4,295
補助費等	1,900	2,129	2,287	2,106	3,199	2,056	1,942	1,988	2,109	4,842
投資の経費	2,401	1,237	2,438	2,515	2,755	2,257	1,627	1,641	2,035	2,963
公債費	1,440	1,460	1,369	1,400	1,588	1,419	1,522	1,463	1,486	1,488
積立金	1,668	577	238	103	112	327	733	562	136	322
投資・出資・貸付金	118	85	83	209	329	316	335	286	205	209
繰出金	1,772	1,670	1,639	2,113	1,670	1,806	1,666	1,815	2,137	1,719
歳出合計	18,035	15,349	16,606	16,970	18,528	17,913	17,588	17,318	17,607	22,061

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	3,169	3,157	3,149	3,101	3,115	3,086
物件費	2,691	2,692	2,693	2,694	2,695	2,696
維持補修費	77	78	79	80	80	81
扶助費	4,333	4,345	4,361	4,382	4,409	4,440
補助費等	2,219	2,051	1,960	1,960	1,961	1,961
投資の経費	2,921	2,789	2,776	2,694	2,693	2,689
公債費	1,494	1,561	1,538	1,633	1,722	1,857
積立金	40	40	40	40	40	40
投資・出資・貸付金	200	200	200	200	200	200
繰出金	1,700	1,580	1,623	1,668	1,715	1,765
歳出合計	18,844	18,493	18,419	18,452	18,630	18,815